

福井県社会福祉協議会 嘱託職員募集要項
 [ふくい外国人介護職員支援センター **通訳・生活支援員**]

1 募集職種、資格

職種	資格要件
事業嘱託 (常勤) (嘱託職員)	次のいずれの条件も満たす方 ① タイ語・日本語での日常会話ができ、タイ人と日本側関係者との通訳、タイ語・日本語での翻訳、資料作成ができること ② 基本的なパソコン操作(おもにワード、エクセルでのデータ入力や資料の作成)ができること ③ 採用後、県内に居住し、通勤可能であること ④ 外国籍の方の場合、本業務への就労が認められる在留資格を有している(取得が見込まれる)こと ※タイ語を母語とする方は日本語能力試験 N2 相当以上、日本語を母語とする方はタイ語ビジネスレベルが望ましい。

2 募集人数 1名

3 雇用期間 採用日～令和8年3月31日(更新の可能性あり)

4 業務内容・勤務条件

(1)業務内容

タイ人の介護技能実習生・特定技能外国人からの業務や生活に関する相談への対応、実習生等の受入施設への訪問指導および監査時の通訳、タイ王国の送出機関など現地機関との協議の通訳、各種手続き事務での翻訳、その他ふくい外国人介護職員支援センターの業務を行う。

(2)勤務場所 福井県社会福祉センター(福井県福井市光陽2丁目3-22)

(3)勤 務 日 毎週月曜日～金曜日

(4)勤務時間 8時30分～17時15分

(5)基 本 給 月額210,000円

(6)各種手当 通勤手当、住宅手当、時間外手当 ※いずれも本会規定による

(7) 社会保険 加入

5 採用年月日 随時

6 試験内容

(1) 第1次試験 書類選考

(2) 第2次試験 個人面接試験(書類選考合格者が対象)

※面接は日本語で実施する。業務に関する質疑応答のほか、言語能力を確認するためにタイ語・日本語での会話のやり取りを行う。

※面接試験の日時および場所は、書類選考合格者に別途通知する。

7 応募書類

(1) 履歴書 履歴書(A4判)に自筆で記載する(顔写真貼付)

(2) 職務経歴 A4判の任意様式により1枚程度

(3) 返信用封筒 定型長3封筒に110円切手を貼付し、氏名と住所を記載する。

(4) 応募方法 上記(1)～(3)の書類を封書により郵送または持参する。

※ 封筒の表紙に「**通訳・生活支援員**受験申込」と朱書きする。

※ 提出時点で海外に居住している等、これにより難しい場合のみ、電子メールでの提出を認める。

8 受付期間 随時

本会へ持参の場合：月曜日～金曜日 午前9時～午後5時

※ 応募状況により途中で募集を打ち切る場合がある。

9 選考結果 個人面接試験後、1週間以内を目途に合否結果を本人に通知する。

※ 合格者には郵送に併せて、電話にて連絡する。

10 お申込み・お問合せ先

社会福祉法人 福井県社会福祉協議会 総務企画課「職員採用係」

〒910-8516 福井市光陽2-3-22 福井県社会福祉センター内

TEL 0776-24-2339(代) FAX 0776-24-8941

E-mail somu@f-shakyo.or.jp